

横浜市「新たな住宅・建築物の脱炭素化促進制度（案）」に対する WWF ジャパン意見

2024年2月7日

（公財）世界自然保護基金ジャパン

WWF ジャパンは、横浜市が住宅・建築物の脱炭素化を促進する政策として、「新たな住宅・建築物の脱炭素化促進制度（案）」に加えて、ハウスメーカー等に住宅への太陽光パネルの設置義務化を導入することを求める。既に当該義務化を導入している東京都や川崎市と同様に、横浜市もまた次の3つの事情を有しているからである。

（1）2030年温室効果ガス排出削減目標の達成に、民生部門の排出削減が特に必要なこと

横浜市は温室効果ガス排出削減目標として、2050年までに実質ゼロ、2030年度までに2013年度比で50%減を掲げている¹。これは東京都や川崎市に劣らない水準であり、前者は2030年カーボンハーフ（2000年比）の達成²を、後者は2030年50%減（2013年度比）³をそれぞれ目指す。

その上で、横浜市で最も多くCO₂を排出しているのは家庭部門（27.7%）⁴である。業務部門と合わせると約47.3%⁵となり、建築物に関連する排出量は同市全体の半分近くを占めることになる。東京都でもCO₂排出量の7割超を建築物関連が占めている⁶。また、川崎市では政令指定都市最大のCO₂排出量であるとの問題意識から、民生部門からの排出削減も先進的に進めることの重要性が認識されている⁷。

これらの事情に鑑みると、東京都や川崎市と同じく、横浜市が排出削減目標を達成するには、建築物に関連する排出量の削減が急務である。

（2）住宅への太陽光パネル設置は合理的な排出削減策であること

横浜市の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは、電気について、全体で6,851 MWである⁸。そのうち、最大を占めるのが戸建住宅等での太陽光発電2,982 MW⁹であり、全体の43.5%を占める。このことから、横浜市でも住宅に太陽光パネルを設置することが、再生可能エネルギーの導入拡大を図る上で最も合理的な選択肢となる。

また、住宅をはじめとする建築物は今後建築されていくものが2050年までストックとし

¹ 横浜市（2023）「横浜市地球温暖化対策実行計画」, p. 30 | https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/ondanka/jikkou/keikaku/plan.files/0056_20230125.pdf

² 東京都（2022）「東京都環境基本計画」, p. 27 | https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/basic/plan/master_plan/body.files/2022plan_03.pdf

³ 川崎市（2023）「川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例の改正に向けた重要施策の考え方」, p. 35 | https://www.city.kawasaki.jp/300/cmsfiles/contents/0000144/144656/honbun_kakutei.pdf

⁴ 横浜市（2023）「2021年度の市域の温室効果ガス排出量について（速報値）」, p. 2 |

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/ondanka/ghgemissions.files/0021_20230818.pdf

⁵ 前掲4

⁶ 東京都（2022）「カーボンハーフ実現に向けた条例制度改正の基本方針」, p. 6 |

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/solar_portal/program.files/220909taiyoko.pdf

⁷ 前掲3, p. 45

⁸ 自治体再エネ情報カルテ（詳細版）横浜市（ver. 2, 2023年）

⁹ 前掲8

て残存するという事情のほか、経済性や災害へのレジリエンス向上といったメリットもある。これらも当該選択肢が合理的であることを示している。

東京都の場合、太陽光パネルの住宅屋根への設置が限定的であり、更なる導入のポテンシャルがあるとしている¹⁰。また、川崎市では市域の9割が市街化しており、追加で導入できる再生可能エネルギーのポテンシャルのうち99%が住宅・事業用の太陽光発電設備であることが示されていた¹¹。また、これら2自治体でも、住宅ストック残存の観点¹²や排出削減以外のメリット¹³を認識している。こうした点を踏まえて、設置義務化が判断された。

(3) 今回の政策案では太陽光パネルの普及に限界があり設置義務化が求められること

横浜市は、2030年度の太陽光発電設備全体の導入目標量を57万kWとしている¹⁴。一方、2020年度時点で19.4万kW¹⁵であり、今後10年間で約2.9倍と大幅な増加が必要となる。これまでのペースは確かに着実だが、導入目標と排出削減目標を達成するには、既存の政策の延長線上にない、さらなる別の政策が必要である。

しかし、今回示された「新たな住宅・建築物の脱炭素化促進制度（案）」では十分とは言えない。建築物省エネ法上の促進区域を全国に先駆けて設定することは前向きな一歩ではあるが、太陽光パネルの普及を必ずしも担保する制度設計でなく、建築士に説明責任を課すのみと既存の政策の枠内に留まるためである。建築士事務所に建築主への説明結果について横浜市に報告させる制度は、前記法律の説明制度の補完に過ぎず、施主の同意が得られなければ説明義務が発生しないなど、義務化の効果に不透明さが残る。したがってより強力で、かつ非連続的な措置として、設置義務をハウスメーカー等に課す制度を導入し、太陽光パネルの普及を確保することが求められる。

川崎市は、これまでの誘導支援策では太陽光パネルの普及が十分に進まなかったことを端的に認めている¹⁶。また東京都では、義務化導入の目的を上述の目標達成に向けて「ギアをさらに引き上げる」としていた¹⁷。ここから、いずれの自治体も既存の政策では不十分であり、一層の取り組みの加速が必要であると認識したため、設置義務化に踏み切ったことがうかがわれる。

以上の3点より、ハウスメーカー等に対する住宅への太陽光パネル設置義務化が、同市の脱炭素化に不可欠であり、早急に導入するべきである。

WWF ジャパンは、当該義務化が東京都・川崎市に続いて横浜市でも早期に実現すること、そして日本全国に同様の取り組みが広がり、世界からも期待されるとおり同市が脱炭素化

¹⁰ 前掲 6, p. 8

¹¹ 前掲 3, p. 45

¹² 前掲 3, p. 45、及び前掲 6

¹³ 前掲 3, p. 45、及び 東京都環境審議会（2022）「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）の改正について ～カーボンハーフの実現に向けた実効性ある制度のあり方について～ 答申」, pp. 31-32 | https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/basic/conference/council/genera_meeting_files/040808jourei_toushin.pdf

¹⁴ 前掲 1, p. 37

¹⁵ 前掲 1, p. 37

¹⁶ 前掲 3, p. 45

¹⁷ 前掲 6, p. 9

をリードすることを求める。

以上